

平成 30 年度事業報告

1. 入会と会員数について

特定非営利活動法人豊橋市民成年後見センター（以下当法人と略）の目的や活動に理解し、一緒に活動を行ってもらえる会員の入会は、正会員 4 名・賛助会員 2 名が加わった結果となりました。更なる会員勧誘が必要と痛感しています。（平成 31 年 3 月末日現在：正会員 16 名 賛助会員 5 名）

2. 一般相談活動、啓発活動

当法人は、電話相談をコールセンターに任せ、それを利用していました。平成 30 年 11 月より、コールセンターを解約。受話システムの変更を行いました。相談者の対応を当法人会員が受けすることで、情報共有の向上を図る事にしました。啓発活動は、施設や病院、その他民生委員等の団体には、積極的に啓発はできませんでしたが、交流を持てた施設、介護事業所、そこに働く職員や訪問した先々で当法人の紹介と案内をおこなってまいりました。

3. 成年後見制度申立支援、後見人（補助・保佐人）などの受任活動

成年後見制度の申立支援、及び受任に関しては、特に数値目標は設定しませんでした。新規申し立てや家庭裁判所から受任もありませんでした。

4. 市民後見人の育成

市民後見人の育成については、当法人が研修など養成講座を企画することができませんでした。

5. 事例検討会

事例検討会を 2 か月または 1 か月に 1 回予定し事例や後見活動についての勉強会を実施してきましたが、下半期は実施難しい月もありました。

6. 運営委員会と情報誌発行

運営委員会を月 1 回（第 3 土曜日・午後）行う事が出来ました。

情報誌は年 4 回発行を目標し 2 回の発行。目標回数未達成となりました。

7. 理事会

理事会は、毎月第 3 火曜日に開催してきました。一義的には市民後見人の活動をサポート、市民後見人運営への可視化に努め活動に同行し市民後見人活動の理解を深める事を部分的に達成しました。